

介護予防訪問サービス サービスコード表

今回改正箇所

区分	サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
	種類	項目							
基本報酬 コード	A 2	1111	介護予防訪問サービスⅠ	1,172単位	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)		1,172	1月につき	
	A 2	1114	介護予防訪問サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービスを行 う場合 ×90%		1,055		
	A 2	2111	介護予防訪問サービスⅠ日割	39単位	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)		39	1日につき	
	A 2	2114	介護予防訪問サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービスを行 う場合 ×90%		35		
	A 2	1211	介護予防訪問サービスⅡ	2,342単位	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)		2,342	1月につき	
	A 2	1214	介護予防訪問サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービスを行 う場合 ×90%		2,108		
	A 2	2211	介護予防訪問サービスⅡ日割	77単位	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)		77	1日につき	
	A 2	2214	介護予防訪問サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービスを行 う場合 ×90%		69		
	A 2	1321	介護予防訪問サービスⅢ	3,715単位	要支援2 (週2回程度を超える)		3,715	1月につき	
	A 2	1324	介護予防訪問サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービスを行 う場合 ×90%		3,344		
	A 2	2321	介護予防訪問サービスⅢ日割	122単位	要支援2 (週2回程度を超える)		122	1日につき	
	A 2	2324	介護予防訪問サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービスを行 う場合 ×90%		110		
	加算	A 2	4001	介護予防訪問サービス初回加算	初回加算			200	1月につき
		A 2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位加算	100	1月につき
A 2		4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算Ⅱ		200単位加算	200	1月につき	
A 2		8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算			1月につき	
A 2		8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算			1日につき	
A 2		8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算			1月につき	
A 2		8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算			1日につき	
A 2		8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算			1月につき	
A 2		8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算			1日につき	
A 2		6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		1月につき	
A 2		6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算			
A 2		6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算			
A 2		6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A 2		6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A 2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		1月につき		
A 2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算				

生活支援訪問サービス サービスコード表

今回改正箇所

区分	サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
	種類	項目					
基本報酬 コード	A 2	1121	生活支援訪問サービス I	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度) 938単位		938	1月につき
	A 2	1124	生活支援訪問サービス I・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	844	
	A 2	2121	生活支援訪問サービス I 日割	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度) 31単位		31	1日につき
	A 2	2124	生活支援訪問サービス I・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	28	
	A 2	1221	生活支援訪問サービス II	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度) 1,874単位		1,874	1月につき
	A 2	1224	生活支援訪問サービス II・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,687	
	A 2	2221	生活支援訪問サービス II 日割	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度) 62単位		62	1日につき
	A 2	2224	生活支援訪問サービス II・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	56	
	A 2	1331	生活支援訪問サービス III	要支援2 (週2回程度を超える) 2,972単位		2,972	1月につき
	A 2	1334	生活支援訪問サービス III・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,675	
	A 2	2331	生活支援訪問サービス III 日割	要支援2 (週2回程度を超える) 98単位		98	1日につき
	A 2	2334	生活支援訪問サービス III・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	88	
加算	A 2	4011	生活支援訪問サービス初回加算	初回加算		200	1月につき
	A 2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
	A 2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
	A 2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
	A 2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき
	A 2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
	A 2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
	A 2	6269	訪問型サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき
	A 2	6270	訪問型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の100/1000 加算		
	A 2	6271	訪問型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の 55/1000 加算		
	A 2	6273	訪問型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
	A 2	6275	訪問型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A 2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算(所定単位数の63/1000 加算		1月につき	
A 2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算 II		介護職員等特定処遇改善加算(所定単位数の42/1000 加算			

介護予防通所サービス サービスコード表

今回改正箇所

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A 6	1111 介護予防通所サービス	介護予防通所サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	1,655単位	1,655	1月につき
A 6	1112 介護予防通所サービス日割			54単位	54	1日につき
A 6	1221 介護予防通所サービス		要支援 2（週1回程度）	1,655単位	1,655	1月につき
A 6	1222 介護予防通所サービス日割			54単位	54	1日につき
A 6	1121 介護予防通所サービス		要支援 2（週1回を超える程度）	3,393単位	3,393	1月につき
A 6	1122 介護予防通所サービス日割			112単位	112	1日につき
A 6	8110 介護予防通所サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A 6	8111 介護予防通所サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A 6	6109 介護予防通所サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき
A 6	6129 介護予防通所サービス若年性認知症受入加算/2				240	
A 6	6105 介護予防通所サービス同一建物減算	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に介護予防通所サービス（みなし）を行う場合	事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376	
A 6	6126 介護予防通所サービス同一建物減算		要支援 2（週1回程度）	376単位減算	-376	
A 6	6106 介護予防通所サービス同一建物減算		要支援 2（週1回を超える程度）	752単位減算	-752	
A 6	5010 介護予防通所サービス生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A 6	5020 介護予防通所サービス生活上グループ活動加算/2				100	
A 6	5002 介護予防通所サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A 6	5012 介護予防通所サービス運動器機能向上加算/2				225	
A 6	5003 介護予防通所サービス栄養改善加算	栄養改善加算		150単位加算	150	
A 6	5013 介護予防通所サービス栄養改善加算/2				150	
A 6	5004 介護予防通所サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A 6	5014 介護予防通所サービス口腔機能向上加算/2				150	
A 6	5006 介護予防通所サービス複数サービス実施加算 I 1	選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A 6	5016 介護予防通所サービス複数サービス実施加算 I / 2 1			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A 6	5007 介護予防通所サービス複数サービス実施加算 I 2			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A 6	5017 介護予防通所サービス複数サービス実施加算 I / 2 2				480	
A 6	5008 介護予防通所サービス複数サービス実施加算 I 3		(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A 6	5018 介護予防通所サービス複数サービス実施加算 I / 3 2				700	
A 6	5009 介護予防通所サービス複数サービス実施加算 II				120	
A 6	5019 介護予防通所サービス複数サービス実施加算 II / 2				120	
A 6	5005 介護予防通所サービス事業所評価加算	事業所評価加算		120単位加算	120	
A 6	5015 介護予防通所サービス事業所評価加算/2				120	
A 6	6107 介護予防通所サービス提供体制加算 I イ	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算 (I) イ	事業対象者・要支援 1	72単位加算	72
A 6	6128 介護予防通所サービス提供体制加算 I イ			要支援 2（週1回程度）	72単位加算	72
A 6	6108 介護予防通所サービス提供体制加算 I イ			要支援 2（週1回を超える程度）	144単位加算	144
A 6	6101 介護予防通所サービス提供体制加算 I ロ		サービス提供体制強化加算 (I) ロ	事業対象者・要支援 1	48単位加算	48
A 6	6122 介護予防通所サービス提供体制加算 I ロ			要支援 2（週1回程度）	48単位加算	48
A 6	6102 介護予防通所サービス提供体制加算 I ロ			要支援 2（週1回を超える程度）	96単位加算	96
A 6	6103 介護予防通所サービス提供体制加算 II	サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	24単位加算	24	
A 6	6124 介護予防通所サービス提供体制加算 II		要支援 2（週1回程度）	24単位加算	24	
A 6	6104 介護予防通所サービス提供体制加算 II		要支援 2（週1回を超える程度）	48単位加算	48	
A 6	4002 介護予防通所サービス生活機能向上連携加算 1	生活機能向上連携加算		200単位加算	200	
A 6	4012 介護予防通所サービス生活機能向上連携加算 1 / 2 1				200	
A 6	4003 介護予防通所サービス生活機能向上連携加算 2		運動器機能向上連携加算を算定している場合	100単位加算	100	
A 6	4013 介護予防通所サービス生活機能向上連携加算 2 / 2 2				100	
A 6	6201 介護予防通所サービス栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）		5単位加算	5	1回につき
A 6	6211 介護予防通所サービス栄養スクリーニング加算/2				5	
A 6	6100 介護予防通所サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき
A 6	6110 介護予防通所サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の43/1000 加算		
A 6	6111 介護予防通所サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の23/1000 加算		
A 6	6113 介護予防通所サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	(3) で算定した単位数の 90% 加算		
A 6	6115 介護予防通所サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算 (V)	(3) で算定した単位数の 80% 加算		
A 6	6118 介護予防通所サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の12/1000 加算		1月につき
A 6	6119 介護予防通所サービス特定処遇改善加算 II		介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の10/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A 6	8001 介護予防通所サービス 1・定超	介護予防通所サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	1,655単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき
A 6	8002 介護予防通所サービス 1日割・定超			54単位		38	1日につき
A 6	8014 介護予防通所サービス 1・定超		要支援 2（週1回程度）	1,655単位		1,159	1月につき
A 6	8015 介護予防通所サービス 1日割・定超			54単位		38	1日につき
A 6	8011 介護予防通所サービス 2・定超		要支援 2（週1回を超える程度）	3,393単位		2,375	1月につき
A 6	8012 介護予防通所サービス 2日割・定超			112単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A 6	9001 介護予防通所サービス 1・人欠	介護予防通所サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	1,655単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき
A 6	9002 介護予防通所サービス 1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A 6	9014 介護予防通所サービス 1・人欠		要支援 2（週1回程度）	1,655単位		1,159	1月につき
A 6	9015 介護予防通所サービス 1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A 6	9011 介護予防通所サービス 2・人欠		要支援 2（週1回を超える程度）	3,393単位		2,375	1月につき
A 6	9012 介護予防通所サービス 2日割・人欠			112単位		78	1日につき